

# 令和5年度公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会定時総会

## 議案書・参考資料

- 第1号議案 令和4年度事業報告（案）について…………… 1 ページ
- 第2号議案 令和4年度決算（案）並びに監査報告について…… 20 ページ
- 第3号議案 会費規程の改正について…………… 36 ページ
- 第4号議案 事業運営基金資産の取崩しについて…………… 41 ページ
- 第5号議案 任期满了による役員を選任（案）について…………… 44 ページ



## 第1号議案

### 令和4年度事業報告（案）

#### I. 法人関係

##### 1. 総会

###### 《定時総会》

日 時 令和4年6月3日（金）13:30～15:00

場 所 東京都文京区 東京ガーデンパレス

議 事 ①令和3年度事業報告（案）について ②令和3年度決算（案）並びに監査報告について ③入会金積立基金資産の取り崩しについて

##### 2. 理事会

###### 〈第1回〉

日 時 令和4年5月10日（火）15:00～17:00

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①令和3年度事業報告（案） ②令和3年度決算（案）及び監事監査報告  
③新規開設校の入会について ④入会金積立基金資産の取り崩しについて  
⑤令和4年度定時総会の開催（案）について ⑥創立30周年記念式典について

###### 〈第2回〉

日 時 令和4年8月25日（木）10:00～12:00

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①入会金積立基金資産の取り崩しについて ②特別委員会の設置について  
③介護福祉士養成のあり方検討委員会の設置について ④新規開設校の入会について  
⑤外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業の実施について

###### 〈第3回〉

日 時 令和4年12月5日（月）15:30～17:00

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①厚生労働省等への要望事項について ②介護福祉士資格取得の経過措置について

〈第4回〉

日 時 令和5年2月6日（月）15:30～17:30

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①令和4年度補正予算（案）について ②令和4年度決算の参考資料について ③特別委員会報告書の来年度事業計画及び予算への反映について

〈第5回〉

日 時 令和5年3月22日（水）13:30～15:30

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①令和5年度事業計画（案） ②令和5年度正味財産増減予算書（案） ③養成校の再入会について ④役員等の選任についての基準（内規）の改正について ⑤役員選考委員会の委員の選任について ⑥外国人留学生支援事業について ⑦銀行からの借入れについて

上記理事会の他、正副会長会議を3回開催した。

## II. 事業関係

### 1. 協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保

#### (1) 「既存事業の見直し結果案」の経緯

平成30年8月30日開催の第2回理事会において、累積赤字を解消し、もって協会の安定的な財政運営を確保するため、既存事業の大胆な見直し等を図ることが必要であることから、検討委員会（委員長：渡邊忠監事、委員：佐藤芳郎監事、栗原美幸監事、岸本芳宣理事）の設置が承認された。

検討委員会は平成30年度中に計3回の委員会を開催して「既存事業の見直し結果案」を作成した。その後、正副会長会議と常任理事会の合同会議での議論を経て、平成30年度第4回理事会に提案され、23事業の見直しが承認された。

#### (2) 「既存事業の見直し結果」及びその実施結果の内容

令和3年度に引き続き令和4年度においても上記23事業の見直しのとおり実施し、協会財政の健全化を図った。

#### (3) 特別委員会の設置

「既存事業の見直し結果」が作成された平成30年度以降の銀行借入額は、事務局の移転経費等で一時的に増加したものの、ここ数年は減少してきている。しかし、事業見直しを行った平成30年度以降も会員数の減少が続いて会費収入額が減少してきており、今後も更なる減収が見込まれる。このため銀行借入額は令和5年度からは対前年増加が見込まれた。

このため、協会の令和4年度事業計画で、「既存事業の見直しなどを行う特別委員会を設置し、その施策を実施することにより協会財政の健全化を図る。」こととした。これを踏まえて8月25日の第2回理事会で特別委員会（下田肇委員長ほ

か9委員により構成)を設置することとした。

(4) 事業見直し等の検討の経緯

特別委員会は10月3日に第1回の委員会を開催して以降、5年1月20日の第3回委員会まで検討を重ね、「事業見直し等の検討結果」を含む報告書を作成した。その後、「事業見直し等の検討結果」は2月4日に開催された第4回理事会に提案され、このとおりに事業見直しを行うこととして、5年度事業計画(案)及び5年度予算(案)に反映することが合意された。

(5) 事業見直し等の検討結果の概要

(総論)

協会の各事業は当面次の方針により行い、令和8年度末までに改めて協会財政健全化に向けて再度の事業等の見直しを行う。

(個別事業等の検討結果)

1 事務局体制の見直し

原則として現在の人員は維持するが、新規事業を行うために必要となる事務局員については、その分の非常勤職員等の増員を行う。

2 会費の値上げ

年会費及び定員加算の値上げは行わない。ただし、学力評価試験事業の収支赤字を解消するため、受験者1名あたりの会費加算額を、現行2,000円から、在学生3,000円、在学生以外の者を4,000円に改定する。(在学生には養成校で実務者研修を受講している者及び卒業生を含む)

3 全国教職員研修会及び教育学会のブロック持ち回り方法

- ・全国教職員研修会と教育学会の合同又は同時期の開催とする
- ・北海道ブロック及び東北ブロックを一つと考える
- ・移行期間を考慮してこれらの持ち回り方法は令和7年度から実施する

4 会員校の実施する実務者研修の広報等の支援事業

- ・実務者研修等の広報事業を行う

5 (仮称) 専門介護福祉士の創設について

介護福祉士養成のあり方検討委員会での検討結果を踏まえて、令和5年度以降、創設に向けて実施するのに必要な額(予算額)を理事会で決定

6 新規事業

(1) 外国人留学生支援事業

外国人留学生支援事業を次の目的のもとに令和5年度以降実施する。ただし、本事業の実施内容は令和8年度までに見直すこととする。

- ① 介護留学生受け入れの好循環を生み出す
- ② 日本の介護教育のブランド力を向上させる
- ③ 国境を超える福祉文化の構築に貢献する

(2) 外国人留学生卒業生学習支援事業

国家試験に合格していない外国人留学生卒業生を対象としたオンライン研修会(有料)を実施する学習支援事業を行う。

(3) 賛助会員募集事業

事業内容を検討し、収入確保を図る。

7 上記以外の事業についての見直し

上記以外の事業については、別添「既存事業の見直し結果とその実施状況」の「基本方針」を継続して実施する。

8 基金の取り崩し

今後の金利状況を考慮して、8年度末までに銀行借入れ（利息の支払い）を行わずに済むよう、次の項目の合計額について入会金積立基金を取り崩す。

- (1) 令和8年度末の推定銀行借入額
- (2) 留学生支援事業が黒字化するまでに必要となる想定額
- (3) 介護福祉士養成のあり方検討委員会で検討されている方策を実施するのに必要であると理事会が認めた額

## 2. 厚生労働大臣、厚生労働省人材開発統括官への要望並びに都道府県議会議長への請願等の活動

### (1) 厚生労働大臣への要望

令和4年12月28日、厚生労働大臣に対する要望書を提出した。なお、要望事項は次のとおりである。

#### 【厚生労働大臣への要望事項】

1. 養成校への財政的支援について
2. 介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化について
3. 外国人留学生の受入れに対する支援について
4. 介護福祉士の処遇改善について
5. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う支援について
6. デジタル化に対応した教育の基盤整備について
7. 介護福祉士国家試験の濃厚接触者の受験対応について

#### 【厚生労働省人材開発統括官への要望事項】

1. 離職者訓練制度の継続・恒久化について
2. 平成31年1月改正の「委託訓練実施要領」に基づく強力な養成校への入学の奨励について

### (2) 都道府県における請願等

令和4年12月28日、各養成校に対して、厚生労働大臣等へ要望書を提出したこと、及び要望事項について周知し、各都道府県における請願等に使用していただいた。

## 3. 常設委員会の活動

### (1) 総務・政策委員会

#### ①令和4年11月16日（水）第1回委員会

[議事内容]

- ・特別委員会による事業見直しについて
- ・厚生労働省への要望事項について
- ・准介護福祉士の在留資格について

#### ②令和5年2月27日（月）第2回委員会

[議事内容]

- ・令和5年度事業計画（案）
- ・会費規程の改正について
- ・令和5年度予算（案）

- ・卒業生進路状況調査について
- ・入学定員充足状況調査について

## (2) 教育力向上委員会

### ①令和4年7月5日(火)第1回委員会

#### [議事内容]

- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・全国生活協同組合連合会及びこくみん共済coop助成事業について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について
- ・今後の調査研究等事業について
- ・介護技術講習会支援事業について

### ②令和4年10月24日(月)第2回委員会

#### [議事内容]

- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について
- ・全国生活協同組合連合会及びこくみん共済coop助成事業について
- ・令和5年度社会福祉推進事業のテーマについて
- ・本委員会に関係する特別委員会検討事項について

### ③令和5年3月16日(木)第3回委員会

#### [議事内容]

- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について
- ・全国生活協同組合連合会及びこくみん共済coop助成事業について
- ・令和5年度老人保健健康増進等事業への応募について
- ・本委員会に関係する特別委員会検討事項について

### ④介護教員講習会履修認定審査(書類審査)

- ・令和4年8月26日 第1回審査

審査:2科目、認定:2科目

- ・令和4年11月21日 第2回審査

令和5年度放送大学開講の介護教員講習会対応科目、審査:17科目、認定:9科目

### ⑤介護教員講習会講師選定委員会

- ・令和4年10月19日 第1回委員会

#### [議事内容]

- ・令和5年度介護教員講習会の講師の選定について
- ・令和5年3月9日 第2回委員会(書面開催)

#### [議事内容]

- ・令和5年度介護教員講習会の講師の選定について

⑥今後の全国教職員研修会並びに日本介護福祉教育学会の担当ブロック

区分	2022年度 28回	2023年度 29回	2024年度 30回	2025年度 31回	2026年度 32回
全国教職員 研修会	東海北陸 (岐阜)	関東信越	東北	近畿	九州
日本介護福祉 教育学会	北海道	中国四国	東海北陸	関東信越	東北

※1 2022年度の( )書きは開催県を示す

※2 特別委員会及び理事会で決定された、全国教職員研修会などの担当ブロックは北海道ブロック及び東北ブロックを一つと考えることなどを含む「事業見直し等の検討結果」により、2025年度以降の担当ブロックは今後正式決定される

(3) 外国人留学生支援委員会

①令和4年8月3日(水)第1回委員会

[議事内容]

- ・介護留学生奨学金保障制度
- ・留学生の受け入れについて
- ・「2022年度介護協留学生受入れ研修会」について
- ・国試調査結果
- ・兵庫県委託事業研修会の支援について

②令和4年11月7日(月)第2回委員会

- ・本委員会に関係する特別委員会検討事項について
- ・新規事業について

③令和5年1月27日(金)第3回委員会

- ・外国人留学生支援事業について
- ・外国人留学生卒業生学習支援事業について

④令和5年3月7日(火)第4回委員会

- ・令和5年度事業計画(案)について
- ・外国人留学生支援事業について

④「留学生指導についての指導のポイント」研修会開催支援

- ・会場：神戸リハビリテーション福祉専門学校、オンライン併用
- ・日程：令和5年2月18日(土)、25日(土) 13:00から17:00まで
- ・参加者：延べ102名
- ・内容：「留学生指導についての指導のポイント」を踏まえた留学生指導の「教員研修会」

※この研修会は令和3年度の「介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指導についてのガイドライン」についての研修会と同様に、神戸リハビリテーション福祉専門学校が兵庫県委託事業により実施するものを、外国人留学生支援委員会の要請により、全国の教職員も参画できるように、会場参加・WEB配信のハイブリッド型での研修として実施することについて、



協会として支援した。

#### 4. 研修会・講習会

##### (1) 全国教職員研修会

(※ J K A 補助事業)

- ・日時：令和4年11月17日（木）
- ・場所：オンライン開催
- ・参加者：340名（個人申込み209名、団体申込み131名）
- ・テーマ：「進化・深化する介護、ケアの力  
～養成教育の持続的発展をめざして～」
- ・内容：講演、分科会、シンポジウム

##### (2) ブロック別教員研修会

令和4年度実績

- ・開催時期：全国7つのブロックにおいて令和4年8月～令和5年2月に実施

ブロック	開催期日	開催地	主管校
北海道	令和5年2月20日	オンライン	札幌医療秘書福祉専門学校
東北	令和4年9月22日	オンライン	北日本医療福祉専門学校
関東信越	令和4年8月29日～9月11日	オンデマンド方式	信州介護福祉専門学校
東海北陸	全国教職員研修会実施の為、開催せず。		
近畿	令和5年2月4日	オンライン	兵庫県 篠山学園
中国四国	令和4年9月21日	オンライン	鳥取社会福祉専門学校
九州	令和4年9月17日	オンライン	熊本学園大学

##### (3) 介護教員講習会

- ・会場：オンライン開催
- ・日程：令和4年8月18日（木）～令和5年3月24日（金）
- ・開講科目の分野：基礎分野、専門基礎分野、専門分野

介護教員講習会 科目別修了者・修了者

分野 (時間数)	開講科目名 (時間数)	科目別 修了者	修了者 (純計)

基 礎 分 野	社会福祉学(30)	22	68
	心理学(30)	16	
専 門 基 礎 分 野	教育学 (30)	29	
	教育方法 (15)	28	
	教育心理 (30)	31	
	教育評価 (15)	29	
専 門 分 野	介護福祉学(30)	41	
	介護教育方法(30)	44	
	学生指導・カウンセリング(15)	43	
	実習指導方法(15)	43	
	介護過程の展開方法(15)	49	
	コミュニケーション技術 (15)	49	
	研究方法 (30)	44	

#### (4) 介護技術講習会

##### ・実施状況

都道府県	開催校数	開催回数	受講定員	受講者数
茨城県	1	1	16	12
千葉県	1	3	72	26
東京都	2	6	192	139
神奈川県	2	4	64	60
静岡県	1	1	16	3
愛知県	2	3	96	72
大阪府	2	4	112	109
岡山県	1	3	120	109
徳島県	1	1	24	4
合計	13	26	712	534

#### 5. 厚生労働省の補助事業

##### (1) 外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業

##### 【事業概要】

##### (ア) 背景と目的

在留資格「介護」が創設されたことにより、介護福祉士養成施設（以下、養成校という）に在籍する外国人留学生（以下、留学生という）の数は、増加の一途

を辿っている。現在、養成校で介護福祉士養成課程を修了した学生は、卒業後 5 年間介護に従事すれば、国家資格である介護福祉士に登録できる仕組みがとられている。この制度は令和 8 年度までの時限的措置であり、令和 9 年度以降は、介護福祉士国家試験に合格することが、介護福祉士資格取得のための必須要件となることが決まっている。

一方で、質の向上に資すると考えられる外国人介護人材の国家試験の合格率には、課題が大きい。養成校に在籍する留学生の第 34 回(令和 3 年度)介護福祉士国家試験の合格率は、31.7%と低水準な結果となっている。これは、日本人学生の合格率が 9 割以上であることに比べると、今後、活躍が期待されている外国人介護人材の質の向上に寄与できているとは言えない現状である。

こうした現状を踏まえ、令和 2 年度の当該研究事業では、介護福祉士国家試験の模擬試験や過去問題に取り組んだ留学生へアンケート・ヒアリングを実施し、留学生の国家試験における科目別理解度の差や得点の高低などの全体傾向を明らかにした。これらの結果を踏まえ、養成校を対象とした「留学生指導についてのガイドライン」を作成することができた。

令和 3 年度の当該研究事業では、留学生だけでなく EPA 介護福祉士候補者も含めた外国人介護人材への国家試験対策における指導の在り方や方策について検討することを目的とし、授業分析を実施し、模擬授業の撮影及び介護教員研修会を実施した。これらの結果を踏まえ、介護教員を対象とした「留学生指導についての指導のポイント」を作成することができた。

令和 4 年度の当該研究事業では、当事者である留学生を対象とした学習のためのハンドブック作成を目的とし、留学生への学習状況や科目に対する意識についてアンケート調査を実施し、現役合格を果たし、現在介護施設で活躍する元留学生へのヒアリングも行った。これらアンケート調査及びヒアリングを基に、学習方法のノウハウを集積した「留学生のためのハンドブック」を作成することとした。

また、合わせて令和 2 年度作成の「留学生指導についてのガイドライン」について改訂することとした。

## (イ) 実施内容

### (1) 留学生へのアンケート調査の実施・分析

当アンケートの対象者としては、今年度卒業予定の養成校に在籍する留学生とした。

その主な理由として、養成校に在籍している 1 年生の場合、未履修科目が多いことが想定された。アンケートの主な調査内容が、学習内容への得意・不得意を問い、また、それら学習に対する勉強方法を問うこととしたため、1 年生の段階で答えることが難しい項目も多く、未回答という結果が想定された。

そのため、当協会が毎年実施している定員充足度調査（2年制課程は令和3年度、3年制課程は令和2年度、4年制課程は令和元年度での集計）をもとに、今年度卒業予定の養成校に在籍する留学生へのアンケート調査を実施することとした。

全体数としては、今年度卒業予定の者がいる会員校164校に所属する2,195名へ回答依頼をかけ、回答者数は計995票あった。

項目	内容
調査名	養成校に所属する留学生の自己学習に関するアンケート調査
実施期間	令和4年11月1日（火）～令和3年11月29日（火）
実施対象	本協会会員施設である養成校に所属する留学生で、令和4年度で卒業予定の留学生（164校に所属する計2,195人名）
悉皆・抽出の区分	悉皆
調査方法	当協会から養成校宛てにメール依頼、WEBにて回収
調査結果主要集計項目	・留学生基礎情報 ・介護の勉強内容・方法 等
督促	未回答の養成校に対してメールによる督促
備考	問い合わせには電話・メールで対応
有効回答数	995票（回収率45.3%）

アンケート調査の分析結果は、以下「(5)「留学生のための学習ハンドブックの作成」の基礎資料として使用した。

## (2)「ガイドライン」改訂に関するアンケート調査の実施・検討

令和2年度作成の「留学生指導についてのガイドライン」は、当時、留学生の在籍有無に関わらず、本協会全会員校に向けて郵送、発送を行った。そのため、今回のアンケート調査において、全会員校313校に所属する介護教員を対象とし、「ガイドライン」改訂版に向けた自由記述を中心とした設問項目を作成した。その主な目的としては、①「ガイドライン」の周知状況、②改良を要望する項目についての2項目である。

とりわけ、各章・項目ごとに具体的な修正希望が記載できるように、項目ごとに自由記述欄を設けることとした。また、令和3年度作成の「留学生指導についての指導のポイント」についての記述欄を併せて設けることで、今年度の改訂版に、より多くの内容が盛り込めるよう工夫を行った。

このアンケート調査の結果においては、以下「(4)「留学生指導についてのガイドライン」改訂版の作成の基礎資料として使用した。

項目	内容
調査名	「留学生指導についてのガイドライン」についての調査
実施期間	令和4年11月31日（水）～令和4年12月21日（水）

実施対象	本協会会員施設である養成校に所属する介護教員（314校）
悉皆・抽出の区分	悉皆
調査方法	当協会から養成校宛てにメール依頼、Excelにて回収
調査結果主要集計項目	・ガイドライン周知状況 ・ガイドライン要望項目 等
督促	未回答の養成校に対してメールによる督促
備考	問い合わせには電話・メールで対応
有効回答数	45票（回収率14.3%）

### （3）元留学生及び介護教員へのヒアリング

事業実施にあたり、以下の通り、事前及び本調査の2種類のヒアリングを実施した。

#### ① 元留学生及び介護教員へのヒアリングのための事前ヒアリング

「（3）元留学生及び介護教員へのヒアリング」を実施する前に、実際に留学生への教育経験を持つ介護教員に対するヒアリングを実施し、担当科目での講義内での工夫、個別指導等に関する意見聴取を行った。

実施時期	実施対象	ヒアリング項目
令和4年9月	・外国人留学生への教育経験が豊富な介護教員（2名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校の基礎情報（学生数、留学生の日本語レベル、教員体制及び人数）</li> <li>・教員の基礎情報（教員経験年数、担当科目）</li> <li>・学生支援スキーム（学生への基本的な支援体制、留学生受け入れ後に設けた体制、国試対策への取り組み）</li> <li>・個別指導（日本人学生への個別指導、留学生への個別指導）</li> <li>・担当科目での講義内での工夫（介護の専門性を教えるための工夫、授業に集中してもらうための工夫）</li> <li>・講義外での工夫（自己学習をしてもらうための工夫、授業外での国試対策への取り組み）等</li> </ul>

#### ② ハンドブック作成のためのヒアリング

「留学生のための学習ハンドブック」（別冊）を作成するため、実際に現役で国家試験に合格をした元留学生で、現在、介護福祉士として介護福祉施設に勤務する卒業生にヒアリングを実施した。また、元留学生へ指導を行った介護教員へのヒアリングを実施し、養成校全体での取組、現役合格を果たす留学生の特徴等についての意見聴取を行った。

実施時期	実施対象	ヒアリング項目
令和4年12月～ 令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な成績で現役合格を果たした元留学生（3名）</li> <li>・来日時の日本語能力がN3程度で、その後学力を伸ばして、現役合格を果たした元留学生（3名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元留学生の基礎情報（年齢、出身、国での最終学歴、学校の成績）</li> <li>・養成校での取組（日ごろの授業、得意・不得意科目）</li> <li>・試験対策への取組（不得意科目対策、スケジュールの立て方、模擬試験の受験回数）</li> <li>・モチベーション維持の方法</li> <li>・「学習ハンドブック」に記載する項目案（留学生が知りたい情報、先輩として後輩に伝えたいこと）など</li> </ul>

実施時期	実施対象	ヒアリング項目
令和4年 12月～ 令和5年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現役合格に導いた主任介護教員（2名）</li> <li>・クラス担任として現役合格を引導した介護教員（3名）</li> <li>・国試対策クラスも含め、現役合格に導いた介護教員（1名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校及び教員の基礎情報（学生数、留学生全体の日本語レベル、教員歴、担当科目）</li> <li>・養成校全体での取組（基本的な学生への支援体制、介護の専門性を伝達するための取組、自己学習をしてもらうための工夫、個別指導の方法）</li> <li>・担当科目内での講義内での工夫（授業に集中してもらうための工夫、授業内での国試対策への取組）</li> <li>・現役合格を果たす留学生の特徴（日ごろの授業での様子、授業外での国試対策への取組）</li> <li>・「学習ハンドブック」に記載する項目案（留学生へ伝えるべきポイント、留学生へのメッセージ） など</li> </ul>

これら事前及び本ヒアリング調査は、以下「(5)「留学生のための学習ハンドブック」の作成」においての基礎資料として使用した。

(4) 「留学生指導についてのガイドライン」改訂版の作成

先述(2)でのアンケート調査の結果を踏まえ、養成校教員が留学生に対し、国家試験に対する学習に向けて、どのように指導していけばよいか等を記載した「ガイドライン」(改訂版)を作成した。

(5) 「留学生のための学習ハンドブック」の作成

先述の(1)・(3)の実施結果を踏まえ、留学生に対し、日ごろの授業あるいは帰宅後に、どのように国家試験受験を意識しながら、自ら学習していけばよいか等を記載した「学習ハンドブック」を作成した。

(ウ) 実施体制

本事業では有識者、実務関係者等の8名で構成する検討委員会を設置し、外国人留学生向けの「学習ハンドブック」作成のための各調査の設計・結果分析・とりまとめについて検討を行った。

(1) 検討委員会名簿

氏名	所属・役職
◎井之上 芳雄	日本介護福祉士養成施設協会 副会長
池澤 明日香	神戸医療福祉専門学校中央校 教員
石川 由美	帝京平成大学健康医療スポーツ学部・医療スポーツ学科 准教授
任 セア	東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 助教
岡本 匡弘	京都保育福祉専門学院 副学院長
小山 晶子	医療介護福祉政策研究フォーラム アドバイザー
黒田 英敏	旭川福祉専門学校 副校長
橋本 由紀江	国際交流&日本語支援 Y 代表理事

※◎：委員長、五十音順、敬称略、所属等は令和5年3月時点

※オブザーバー 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

(2) 検討委員会の開催実績及び検討内容

回数	日程・場所	議事内容
第1回	令和4年8月1日(月) 18:00-20:00 @PwC コンサルティング合同会社 18F Fuji (ZOOM 併用)	・ 本調査・研究にかかる背景および事業の全体概要について ・ 本年度の実施事項について
第2回	令和4年10月6日(木) 18:00-20:00 @PwC コンサルティング合同会社 18F Fuji (ZOOM 併用)	・ 「学習ハンドブック」項目について ・ 留学生アンケート調査について ・ 養成校アンケート調査について
第3回	令和5年1月23日(月) 14:00-16:00 @PwC コンサルティング合同会社 18F Fuji (ZOOM 併用)	・ 留学生アンケート結果を踏まえた「学習ハンドブック」項目案について ・ 養成校アンケート結果を踏まえた「ガイドライン」修正方針案について ・ ヒアリング結果報告
第4回	令和5年2月21日(火) 19:00-21:00 @PwC コンサルティング合同会社 18F Fuji (ZOOM 併用)	・ 留学生アンケート及びヒアリング結果を踏まえた「学習ハンドブック」初稿案について ・ 教員アンケート結果を踏まえた「ガイドライン」改訂案について ・ ヒアリング結果報告
第5回	令和5年3月13日(月) 14:00-16:00 @PwC コンサルティング合同会社 18F Fuji (ZOOM 併用)	「学習ハンドブック」最終案について

#### 【補助金額】

16,000 千円

#### 【成果物】

- ・ 『外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業報告書』
- ・ 『介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指導についてのガイドライン改訂版』
- ・ 『介護福祉士国家資格取得に向けた留学生のための学習ハンドブック』

#### 6. 全国生活協同組合連合会・こくみん共済 coop の助成事業

##### (1) 事業名

「介護福祉士養成課程におけるICT化推進（副題：科学的情報介護LIFEの理解と、科目間連携における汎用性の高い映像教材の作成）」

##### (2) 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護福祉士養成課程において、介護

施設や在宅介護での従来のような介護実習の実施が困難になっている。映像教材を作成し、コロナ禍における介護実習にも活用し、介護福祉士養成教育の質を更に向上させる。

### (3) 事業内容

検討委員会及び作業部会を設置して検討を行った。検討委員会の委員は、当協会において調査研究事業を担当する教育力向上委員会の委員より選出された。

科学的情報介護LIFEの体験型演習教材を作成し、感染症蔓延や災害禍、遠隔地(外国人留学生の入国前の事前課題)においても利用でき、介護実習に加え、介護過程・コミュニケーション技術・介護総合演習・生活支援技術など、多様な演習でも活用ができる、利用者理解をはかるための教材を作成することとした。

#### 委員構成

検討委員会委員 ○：委員長 (50音順・敬称略)

委員氏名	所属
石岡 周平	町田福祉保育専門学校
志水 幸	北海道医療大学
白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
○野田由佳里	聖隷クリストファー大学

作業部会委員 (50音順・敬称略)

委員氏名	所属
齊藤美由紀	日本福祉教育専門学校
高橋 由紀	北海道医療大学
松田 愛美	神奈川県立保健福祉大学
松山 美紀	国際医療福祉大学

#### 実施状況

・検討委員会 (すべてオンライン開催 (Zoomミーティング))

第1回 令和4年 8月23日 (火)

第2回 令和4年 9月26日 (月)

第3回 令和4年10月25日 (火)

第4回 令和4年11月 8日 (火)

第5回 令和4年11月29日 (火)

第6回 令和4年12月16日 (金)

第7回 令和5年 1月13日 (金)

第8回 令和5年 3月17日 (金)



- ・チーム会（すべてオンライン開催（Z o o mミーティング））

Aチーム

第1回 令和4年10月14日（金）

第2回 令和4年10月31日（月）

第3回 令和4年11月 7日（月）

Bチーム

第1回 令和4年10月19日（水）

第2回 令和4年11月 4日（金）

第3回 令和4年11月 9日（水）

Cチーム

第1回 令和4年10月12日（水）

第2回 令和4年11月 1日（火）

第3回 令和4年11月 9日（水）

- ・動画の撮影

第1回 令和4年12月 1日（木）～ 3日（土）

場所：静岡県浜松市・アクトシティ浜松

第2回 令和5年 1月20日（金）～21（土）

場所：静岡県浜松市・えんてつ浜松駅前貸会議室

(4) 成果物

- ・映像教材及びワークシート

- ・『介護福祉士養成課程におけるICT化推進（副題：科学的情報介護LIFEの理解と、科目間連携における汎用性の高い映像教材の作成）報告書』

(5) 実施費用

全国生活協同組合連合会・こくみん共済coopの社会福祉活動助成事業資金（350万円）を受け実施

7. 日本介護福祉教育学会活動

(1) 第28回日本介護福祉教育学会

・主管：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会北海道ブロック会（第28回大会実行委員会）

・開催日：令和5年2月25日（土）

・会場：オンライン

・参加者：84名

・テーマ：「介護福祉士養成教育と共通基礎課程」

(2) 学会誌

- ・No. 50・51 合併号（令和4年4月15日発行）：第1特集「学会のこれまでの歩みと介護福祉教育の現在地」、第2特集「介護福祉教育のあり方と今後の目指すべき方向」等
- ・No. 52（令和4年8月20日発行）：「第27回日本介護福祉教育学会報告」等
- ・No. 53（令和5年1月30日発行）：座談会「学会誌『介護福祉教育』のこれからを編集委員が考える」、他原著論文6本等

(3) 日本介護福祉教育学会幹事会

令和4年度第1回幹事会

日時 令和4年10月17日（月）・13:00～15:00

場所 オンライン開催（Zoomを使用）

[議事内容]

- ・令和3年度事業報告及び収支計算書 ・令和4年度事業計画及び収支予算書
- ・定期的学術集会の持ち回り開催 ・学会会則の一部改正(会費3年滞納者関連)
- ・日本介護福祉教育学会幹事、編集委員並びに実行委員長の選出等に関する規程の一部改正（編集委員関連） ・会員入会審査・退会報告

[報告事項]

- ・会員の状況

8. 会長表彰

- ・申請校：295 学科 被表彰者：295 名

9. 学生実習事故補償制度

- ・加入状況 75 学科、4,862 名
- ・補償状況 13 件、131 千円

10. 学力評価試験

- ・実施期間：令和4年11月21日（月）から11月27日（日）まで
- ・実施校：252 学科 受験者数：5,287 名

11. (公社) 日本介護福祉士会への協力

- ・卒業時に(公社) 日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会への入会勸奨

1 2. 他団体への役員派遣の協力

- ・(公財) 社会福祉振興・試験センター
- ・(公社) 日本介護福祉士会

1 3. 創立 30 周年記念式典開催

(1) 記念式典

(ア) 式典担当者幹事会 (幹事 8 名)

前年度までに 4 回の担当者会議を開催し、引き続き令和 4 年度は次のとおり開催した。

第 1 回 令和 4 年 4 月 5 日 (火)

議題 ・今後のスケジュール ・担当者・役割分担について ・案内状  
・式次第 ・実行委員会の日程調整 ・その他

第 2 回 令和 4 年 4 月 19 日 (金)

議題 ・今後のスケジュール ・次第 (案) ・感謝状 (案) ・式典経費  
の報告 ・会場レイアウト ・式典シナリオ ・その他

第 3 回 令和 4 年 5 月 19 日 (木)

議題 ・今後のスケジュール ・次第 (案) ・会場レイアウト ・式典シ  
ナリオ ・その他

(イ) 式典担当実行委員会 (委員 17 名)

第 1 回 令和 4 年 4 月 26 日 (火)

議題 ・今後のスケジュール ・担当者・役割分担について ・式典シナリ  
オ ・その他

第 2 回 令和 4 年 5 月 24 日 (火)

議題 ・今後のスケジュール ・担当者・役割分担について ・式典シナリ  
オ ・その他

(ウ) 創立 30 周年記念式典

日 時：令和 4 年 6 月 3 日 (金)

記念式典 10 時 00 分～11 時 00 分

記念講演 11 時 15 分～12 時 00 分

会 場：東京ガーデンパレス記念式典 次第

式典次第 1 開式の辞

- 2 黙とう
- 3 主催者式辞
- 4 来賓祝辞
  - ・厚生労働大臣
  - ・公益社団法人全国老人保健施設協会会長
  - ・公益社団法人日本介護福祉士会会長
- 5 感謝状贈呈
  - ・各ブロックから計7名を表彰
- 6 閉式の辞

記念講演 「今後の介護政策の展望 ―介護福祉士及び同養成教育への期待」

東京大学高齢社会総合研究機構

辻 哲夫 客員研究員

出席者数 招待者を含め47名

動画配信 Zoom ウェビナーにより動画配信を行った。

## (2) 創立30周年記念誌（編集委員8名）

前年度までに8回の記念誌作業部会及び座談会の開催を踏まえ、令和4年6月に発行した。

主な内容は次のとおり。

発刊に当たって

発刊によせて

第1部 介護福祉士養成 この10年のあゆみ

1. 協会の活動と介護福祉教育の動き
2. ブロック活動の概況

第2部 特別企画

1. 寄稿 管理介護福祉士について
2. 座談会 介護福祉士養成施設その未来への提言

第3部 資料編

## 1.4. 特別委員会

### (1) 特別委員会の設置

協会の令和4年度事業計画で、「既存事業の見直しなどを行う特別委員会を設置

し、その施策を実施することにより協会財政の健全化を図る。」こととした。これを踏まえて令和4年度第2回理事会で別委員会（下田肇委員長ほか9委員により構成）を設置することとした。

(2) 事業見直し等の検討の経緯

以下のとおり、本特別委員会を3回開催した。

回数	日程・場所	議事内容
第1回	令和4年10月3日(月) ZOOM開催	(1) 特別委員会の今後の進め方について (2) 既存事業の見直しについて
第2回	令和4年12月8日(木) ZOOM開催	(1) 各委員会等で出されたご意見について (2) 新たな事業提案について (3) 委員会報告書の骨子(案)について
第3回	令和5年1月20日(火) ZOOM開催	(1) 新たな事業提案について (2) 委員会報告書(案)について

(3) 事業見直し等の検討結果の概要

本事業報告書の「Ⅱ. 事業関係 1. 協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保 (5) 事業見直し等の検討結果の概要」に掲載のとおり。

1.5. 介護福祉士養成のあり方検討委員会

「自立支援・重度化防止」「LIFEに対応した可視化・デジタル化」「介護保険制度を十分理解したマネジメント」「感染症予防や災害」に対応できる人材が必要であり、これを想定してさらなる専門性の高い介護の教育ができることを目指して、その仕組み等を検討する「介護福祉士のあり方検討委員会」を設置した。本委員会は、澤田顧問及び鈴木委員長ほか13名の委員により構成される。

令和4年度は次の3回の委員会を開催した。

第1回 令和4年12月20日(火)

議題 ・今後の進め方について ・アンケート(案)について

第2回 令和5年2月14日(火)

議題 ・アンケートの結果について ・新たな資格のあり方について

第3回 令和5年3月15日(水)

議題 ・再アンケート調査(案)について

また、今後の上位資格について、令和4年12月及び令和5年3月にアンケートを実施した。

なお、本委員会は構成委員を変更せずに、引き続き令和5年4月及び5月に2回開催することとした。

以上

第2号議案

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

令和4年度財務諸表（案）

令和5年 3月31日

貸借対照表  
令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	17,878,337	24,473,883	-6,595,546
未収金	3,149,277	499,000	2,650,277
流動資産合計	21,027,614	24,972,883	-3,945,269
2 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	15,474,000	14,339,000	1,135,000
介護教育研究・研修 センター（仮称）	61,000,000	61,000,000	0
設立準備資金			
入会金積立基金資産	106,600,000	110,400,000	-3,800,000
特定資産合計	183,074,000	185,739,000	-2,665,000
(2)その他固定資産			
什器備品	1	1	0
敷金	1,320,000	1,320,000	0
その他固定資産合計	1,320,001	1,320,001	0
固定資産合計	184,394,001	187,059,001	-2,665,000
資産合計	205,421,615	212,031,884	-6,610,269
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0	1,977,628	-1,977,628
預り金	292,985	626,136	-333,151
短期借入金	12,000,000	20,000,000	-8,000,000
賞与引当金	1,821,000	1,552,000	269,000
流動負債合計	14,113,985	24,155,764	-10,041,779
2 固定負債			
退職給付引当金	15,474,000	14,339,000	1,135,000
固定負債合計	15,474,000	14,339,000	1,135,000
負債合計	29,587,985	38,494,764	-8,906,779
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	175,833,630	173,537,120	2,296,510
（うち特定資産への充当額）	(183,074,000)	(185,739,000)	2,665,000
正味財産合計	175,833,630	173,537,120	2,296,510
負債及び正味財産合計	205,421,615	212,031,884	-6,610,269

正味財産増減計算書  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,017	1,145	-128
受取入会金			
受取入会金	400,000	1,400,000	-1,000,000
受取会費			
受取正会員会費	50,790,600	52,575,250	-1,784,650
受取賛助会員会費	450,000	450,000	0
受取学会会費	3,378,000	3,916,000	-538,000
事業収益			
受取受講料	10,546,000	12,354,000	-1,808,000
受取事業収益	2,200,000	2,200,000	0
受取補助金等			
受取国庫補助金	16,000,000	23,800,000	-7,800,000
受取民間補助金	499,000	499,000	0
受取民間助成金	2,500,000	1,000,000	1,500,000
受取参加費			
受取参加費	622,000	576,000	46,000
雑収益			
受取利息	360	383	-23
雑収益	668,536	459,574	208,962
経常収益計	88,055,513	99,231,352	-11,175,839



科 目	当年度	前年度	増減
(2)経常費用			
事業費			
給料手当	20,339,795	20,374,580	-34,785
賃金	2,170,200	1,666,800	503,400
賞与引当金繰入	1,638,900	1,396,800	242,100
退職給付費用	1,021,500	5,584,955	-4,563,455
法定福利費	3,510,127	3,792,726	-282,599
会議費	79,608	28,639	50,969
旅費交通費	999,276	1,283,015	-283,739
通信運搬費	5,011,392	4,842,276	169,116
消耗品費	169,725	292,822	-123,097
広告宣伝費	375,826	382,976	-7,150
新聞図書費	25,430	40,722	-15,292
印刷製本費	5,347,852	5,846,897	-499,045
光熱水料	499,451	445,230	54,221
地代家賃	3,920,400	3,920,400	0
賃借料	337,068	365,260	-28,192
支払リース料	503,727	762,250	-258,523
諸謝金	4,505,089	7,038,699	-2,533,610
委託費	24,964,725	27,548,839	-2,584,114
支払利息	42,854	67,095	-24,241
全労済助成事業費	0	1,000,000	-1,000,000
雑費	80,216	483,506	-403,290
創立30周年記念事業費	3,322,913	0	3,322,913
管理費			
給料手当	2,227,142	2,558,062	-330,920
賞与引当金繰入	182,100	155,200	26,900
退職給付費用	113,500	620,551	-507,051
法定福利費	390,843	414,492	-23,649
旅費交通費	172,852	6,000	166,852
通信運搬費	408,136	595,317	-187,181
消耗品費	55,931	125,998	-70,067
印刷製本費	505,861	675,630	-169,769
光熱水料	55,498	49,471	6,027
地代家賃	435,600	435,600	0
賃借料	138,744	332,753	-194,009
支払リース料	55,637	66,622	-10,985
委託費	1,133,775	891,016	242,759
諸会費	100,000	200,000	-100,000
租税公課	761,660	1,134,700	-373,040
雑費	155,650	170,184	-14,534
経常費用計	85,759,003	95,596,083	-9,837,080
当該経常増減額	2,296,510	3,635,269	-1,338,759
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	2,500,000	-2,500,000
当期経常外増減額	0	2,500,000	-2,500,000
当期一般正味財産増減額	2,296,510	6,135,269	-3,838,759
一般正味財産期首残高	173,537,120	167,401,851	6,135,269
一般正味財産期末残高	175,833,630	173,537,120	2,296,510
II 正味財産期末残高	175,833,630	173,537,120	2,296,510

正味財産増減計算書内訳表  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	公 1 普及啓発	他 1 会員相互扶助		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息			1,017	1,017
受取入会金				
受取入会金	400,000			400,000
受取会費				
受取正会員会費	38,092,950		12,697,650	50,790,600
受取賛助会員会費	450,000			450,000
受取学会会費	3,378,000			3,378,000
事業収益				
受取受講料	10,546,000			10,546,000
受取事業収益	2,200,000			2,200,000
受取補助金等				
受取国庫補助金	16,000,000			16,000,000
受取民間補助金	499,000			499,000
受取民間助成金	2,500,000			2,500,000
受取参加費				
受取参加費	622,000			622,000
雑収益				
受取利息			360	360
雑収益	561,566	53,482	53,488	668,536
経常収益計	75,249,516	53,482	12,752,515	88,055,513

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	公 1 普及啓発	他 1 会員相互扶助		
(2)経常費用				
事業費				
給料手当	20,339,795			20,339,795
賃金	2,170,200			2,170,200
賞与引当金繰入	1,638,900			1,638,900
退職給付費用	1,021,500			1,021,500
法定福利費	3,510,127			3,510,127
会議費	79,608			79,608
旅費交通費	999,276			999,276
通信運搬費	5,010,132	1,260		5,011,392
消耗品費	117,092	52,633		169,725
広告宣伝費	375,826			375,826
新聞図書費	25,430			25,430
印刷製本費	5,347,852			5,347,852
光熱水料	499,451			499,451
地代家賃	3,920,400			3,920,400
賃借料	337,068			337,068
支払リース料	503,727			503,727
諸謝金	4,505,089			4,505,089
委託費	24,964,725			24,964,725
支払利息	42,854			42,854
全労済助成事業費	0			0
雑費	80,216			80,216
創立30周年記念事業費	3,322,913			3,322,913
管理費				
給料手当			2,227,142	2,227,142
賞与引当金繰入			182,100	182,100
退職給付費用			113,500	113,500
法定福利費			390,843	390,843
旅費交通費			172,852	172,852
通信運搬費			408,136	408,136
消耗品費			55,931	55,931
印刷製本費			505,861	505,861
光熱水料			55,498	55,498
地代家賃			435,600	435,600
賃借料			138,744	138,744
支払リース料			55,637	55,637
委託費			1,133,775	1,133,775
諸会費			100,000	100,000
租税公課			761,660	761,660
雑費			155,650	155,650
経常費用計	78,812,181	53,893	6,892,929	85,759,003
当該経常増減額	-3,562,665	-411	5,859,586	2,296,510
2 経常外増減の部				
(1)経常外収益	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	-3,562,665	-411	5,859,586	2,296,510
一般正味財産期首残高	116,652,416	895,240	55,989,464	173,537,120
一般正味財産期末残高	113,089,751	894,829	61,849,050	175,833,630
II 正味財産期末残高	113,089,751	894,829	61,849,050	175,833,630

## 財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

### 1.重要な会計方針

この財務諸表は、平成20年4月11日内閣府公表の「公益法人会計基準」に準拠して作成しております。

#### (1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

#### (2)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を期末退職給付債務とみなして計上しております。

#### (3)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、重要でないものを除き、売買取引に準じた会計処理によることとしております。但し、平成20年3月以前に契約した上記リース契約は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。尚、令和5年3月31日現在では売買取引処理した契約はありませんし、個別リース契約または合計リース契約残高に重要性がないため、賃貸借処理に係る注記は省略しております。

#### (4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

### 2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	14,339,000	1,135,000	0	15,474,000
介護教育研究・研修センター (仮称) 設立準備資金	61,000,000	0	0	61,000,000
入会金積立基金資産	110,400,000	400,000	4,200,000	106,600,000
合 計	185,739,000	1,535,000	4,200,000	183,074,000

### 3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応する 額)
特定資産				
退職給付引当資産	15,474,000	—	—	(15,474,000)
介護教育研究・研修センター (仮称) 設立準備資金	61,000,000	—	(61,000,000)	—
入会金積立基金資産	106,600,000	—	(106,600,000)	—
合 計	183,074,000	—	(167,600,000)	(15,474,000)

### 4.担保に供している資産

介護教育研究・研修センター（仮称）設立準備資金61,000千円のうち30,000千円は、短期借入金12,000千円の担保に供しております。

5.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,512,000	1,511,999	1
合計	1,512,000	1,511,999	1

  

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
敷金	1,320,000	0	0	1,320,000
合計	1,320,000	0	0	1,320,000

6.補助金等の内訳並びに交付者、当期の計上額

(単位：円)

補助金の名称	交付者	当期計上額	正味財産増減計算書 記載区分
補助金 ・外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業補助金	厚生労働省	16,000,000	一般正味財産
助成金 ・全国教職員研修会補助金	公益財団法人JKA	499,000	一般正味財産
・令和4年度全労済助成金	全国労働者共済生活協同組合連合会	2,500,000	一般正味財産
合計		18,999,000	

7.関連当事者との取引

該当なし

8.その他

特定資産のうち「介護教育研究・研修センター（仮称）設立準備資金」は、前期まで「事業運営基金資産」と表示しておりました。

附 属 明 細 書

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	14,339,000	1,135,000	0	15,474,000
	介護教育研究・研修センター（仮称）	61,000,000	0	0	61,000,000
	設立準備資金				
	入会金積立基金資産	110,400,000	400,000	4,200,000	106,600,000
	特定資産計	185,739,000	1,535,000	4,200,000	183,074,000

2.引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,552,000	1,821,000	1,552,000	0	1,821,000
退職給付引当金	14,339,000	1,135,000	0	0	15,474,000

財 産 目 録  
令和 5 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科目		摘要		金額
(流動資産)				
	預金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6478316 No.6478413 ゆうちょ銀行 No.00170-9-667894	一般口座 日本介護福祉教育学会口座	4,495,520 13,366,982
	未収金			15,835 3,149,277
流動資産合計				21,027,614
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583566	退職金に充当	15,474,000
	介護教育研究・研修センター (仮称) 設立準備資金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6607045 定期預金 三井住友銀行霞が関支店 No.118519	介護教育研究・研修センター (仮称) 設立に充当する特定 費用準備金	31,000,000 30,000,000
	入会金積立基金資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583370	2号財産(注)	106,600,000
その他固定資産	什器備品	文京区本郷3-3-10	学力評価試験事業用マークシート 読取機であり、公益目的保 有財産	1
	敷金	株式会社辰栄興発 (御茶ノ水ビル)	共有財産であり、うち90%は 公益目的財産として公1事業の の用に供し、10%は管理運営 の用に供している	1,320,000
固定資産合計				184,394,001
資産合計				205,421,615
(流動負債)				
	預り金 短期借入金 賞与引当金	源泉所得税 三井住友銀行霞が関支店		292,985 12,000,000 1,821,000
流動負債合計				14,113,985
(固定負債)				
	退職給付引当金			15,474,000
固定負債合計				15,474,000
負債合計				29,587,985
正味財産				175,833,630

注) 2号財産とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第3項2号に規定される財産であって、公益目的事業を行うために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

# 監査報告書

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会  
会長 澤田 豊 殿

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその重要な職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計に関する重要な資料を閲覧し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、下記事項の1. が適正に正常化されることを条件として、特段の指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 記

1. 令和5年3月31日現在の銀行借入金残高について適正な資金計画に基づいて返済が履行され、令和5年度以降の予算執行に当たり、会員数が低減する状況を踏まえ、協会の中長期的な今後の介護福祉士の在り方に基づく事業計画の立案を行い、事業遂行に当たっての資金繰りについては銀行借入や協会の基金取崩し等に安易に依存することなく実行できる体制を整え、実績の検証を行い今後の協会運営に反映していくことで、良化させるように努めること。

以上

令和5年5月2日

監事

渡邊 忠

監事

岸本 芳宣

監事

平野 毅



正味財産増減計算書 事業別内訳表  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

<内部管理資料>

科 目	公益目的事業会計			
	公1 普及啓発	全国教職員・プロ ク別教員研修会	介護教員講習会	日本介護福祉教育 学会活動
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息				
受取入会金				
受取入会金	400,000			
受取会費				
受取正会員会費	38,092,950			
受取賛助会員会費	450,000			
受取学会会費	3,378,000			3,378,000
事業収益				
受取受講料	10,546,000		10,546,000	
受取事業収益	2,200,000			
受取補助金等				
受取国庫補助金	16,000,000			
受取民間補助金	499,000	499,000		
受取民間助成金	2,500,000			
受取参加費				
受取参加費	622,000	400,000		
雑収益				
受取利息				
雑収益	561,566	30,000		2,640
経常収益計	75,249,516	929,000	10,546,000	3,380,640
(2)経常費用				
給料手当	20,339,795			219,016
賃金	2,170,200			
賞与引当金繰入	1,638,900			
退職給付費用	1,021,500			
法定福利費	3,510,127			32,984
会議費	79,608	24,317		7,560
旅費交通費	999,276	146,126		
通信運搬費	5,010,132	123,053	2,693,910	658,065
消耗品費	117,092			
広告宣伝費	375,826	33,000		
新聞図書費	25,430			
印刷製本費	5,347,852	429,000		2,611,295
光熱水料	499,451			
地代家賃	3,920,400			48,000
賃借料	337,068	15,328		
支払リース料	503,727			
諸謝金	4,505,089	360,000	3,000,000	
委託費	24,964,725	25,960		167,979
支払利息	42,854			
全労済助成事業費				
諸会費				
租税公課				
雑費	80,216	5,055	4,785	16,415
創立30周年記念事業費	3,322,913			
経常費用計	78,812,181	1,161,839	5,698,695	3,761,314
当該経常増減額	-3,562,665	-232,839	4,847,305	-380,674

(単位：円)

科 目				
	会長表彰	広報活動	総務・政策委員会	教育力向上委員会
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息				
受取入会金				
受取入会金				
受取会費				
受取正会員会費				
受取賛助会員会費				
受取学会会費				
事業収益				
受取受講料				
受取事業収益				
受取補助金等				
受取国庫補助金				
受取民間補助金				
受取民間助成金				
受取参加費				
受取参加費				
雑収益				
受取利息				
雑収益	8,000			
経常収益計	8,000	0	0	0
(2)経常費用				
給料手当				
賃金				
賞与引当金繰入				
退職給付費用				
法定福利費				
会議費				
旅費交通費				
通信運搬費	118,484	83,520	7,400	3,591
消耗品費				
広告宣伝費		342,826		
新聞図書費				
印刷製本費	188,100			
光熱水料				
地代家賃				
賃借料				
支払リース料				
諸謝金				
委託費			59,895	
支払利息				
全労済助成事業費				
諸会費				
租税公課				
雑費	330	2,145		165
創立30周年記念事業費				
経常費用計	306,914	428,491	67,295	3,756
当該経常増減額	-298,914	-428,491	-67,295	-3,756

(単位：円)

科 目				
	外国人留学生支援 委員会	介護技術講習会支 援	学力評価試験事業	介護福祉士を目指 す外国人留学生当 相談支援事業
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息				
受取入会金				
受取入会金				
受取会費				
受取正会員会費		84,800	10,574,000	
受取賛助会員会費				
受取学会会費				
事業収益				
受取受講料				
受取事業収益				
受取補助金等				
受取国庫補助金				
受取民間補助金				
受取民間助成金				
受取参加費				
受取参加費	222,000			
雑収益				
受取利息				
雑収益				
経常収益計	222,000	84,800	10,574,000	0
(2)経常費用				
給料手当				
賃金				
賞与引当金繰入				
退職給付費用				
法定福利費				
会議費	560			
旅費交通費	330,940			
通信運搬費	93,362	1,780	71,726	254,984
消耗品費		2,701		
広告宣伝費				
新聞図書費				
印刷製本費		11,170		
光熱水料				
地代家賃				
賃借料	201,740			
支払リース料				
諸謝金				
委託費	255,145		13,592,488	
支払利息				
全労済助成事業費				
諸会費				
租税公課				
雑費	2,475		550	
創立30周年記念事業費				
経常費用計	884,222	15,651	13,664,764	254,984
当該経常増減額	-662,222	69,149	-3,090,764	-254,984

(単位：円)

科 目				
	創立記念事業	他社テキスト改訂 支援事業	令和4年度生協助 成事業	令和4年度老健事 業（国庫補助事 業）
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息				
受取入会金				
受取入会金				
受取会費				
受取正会員会費				
受取賛助会員会費				
受取学会会費				
事業収益				
受取受講料				
受取事業収益		2,200,000		
受取補助金等				
受取国庫補助金				16,000,000
受取民間補助金				
受取民間助成金			2,500,000	
受取参加費				
受取参加費				
雑収益				
受取利息				
雑収益	150,000			
経常収益計	150,000	2,200,000	2,500,000	16,000,000
(2)経常費用				
給料手当			400,000	2,409,111
賃金				2,170,200
賞与引当金繰入				
退職給付費用				
法定福利費			60,240	340,889
会議費			47,171	
旅費交通費			469,636	52,574
通信運搬費			11,894	415,511
消耗品費			30,693	27,834
広告宣伝費				
新聞図書費				
印刷製本費				1,680,470
光熱水料				
地代家賃				
賃借料			120,000	
支払リース料				
諸謝金			644,089	451,000
委託費			818,300	8,961,193
支払利息				
全労済助成事業費				
諸会費				
租税公課				
雑費			17,870	10,615
創立30周年記念事業費	3,322,913			
経常費用計	3,322,913	0	2,619,893	16,519,397
当該経常増減額	-3,172,913	2,200,000	-119,893	-519,397

(単位：円)

科 目	令和4年度介護福祉士のあり方検討委員会		収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	合 計
	左記以外の公益 目的事業経費				
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息		0		1,017	1,017
受取入会金					
受取入会金		400,000			400,000
受取会費					
受取正会員会費		27,434,150		12,697,650	50,790,600
受取賛助会員会費		450,000			450,000
受取学会会費		0			3,378,000
事業収益					
受取受講料		0			10,546,000
受取事業収益		0			2,200,000
受取補助金等					
受取国庫補助金		0			16,000,000
受取民間補助金		0			499,000
受取民間助成金		0			2,500,000
受取参加費					
受取参加費		0			622,000
雑収益					
受取利息		0		360	360
雑収益		370,926	53,482	53,488	668,536
経常収益計	0	28,655,076	53,482	12,752,515	88,055,513
(2)経常費用					
給料手当		17,311,668		2,227,142	22,566,937
賃金		0			2,170,200
賞与引当金繰入		1,638,900		182,100	1,821,000
退職給付費用		1,021,500		113,500	1,135,000
法定福利費		3,076,014		390,843	3,900,970
会議費		0			79,608
旅費交通費		0		172,852	1,172,128
通信運搬費	39,032	433,820	1,260	408,136	5,419,528
消耗品費		55,864	52,633	55,931	225,656
広告宣伝費		0			375,826
新聞図書費		25,430			25,430
印刷製本費		427,817		505,861	5,853,713
光熱水料		499,451		55,498	554,949
地代家賃		3,872,400		435,600	4,356,000
賃借料		0		138,744	475,812
支払リース料		503,727		55,637	559,364
諸謝金	50,000	0			4,505,089
委託費	99,165	984,600		1,133,775	26,098,500
支払利息		42,854			42,854
全労済助成事業費		0			0
諸会費		0		100,000	100,000
租税公課		0		761,660	761,660
雑費	825	18,986		155,650	235,866
創立30周年記念事業費		0			3,322,913
経常費用計	189,022	29,913,031	53,893	6,892,929	85,759,003
当該経常増減額	-189,022	-1,257,955	-411	5,859,586	2,296,510

## 第3号議案

### 会費規程の改正について

#### 【理由】

#### 1. 学力評価試験加算額の変更

近年の学力評価試験事業の収支については、次のとおりです。

	受験者数 (A)	受験料収入 (B)	事業費決算額 (C)	収支 (B-C)	単価 (C/A)
H28年度	10,473	¥2,094,600	¥12,086,000	¥-9,991,400	¥1,154
H29年度	5,855	¥11,235,000	¥11,586,289	¥-351,289	¥1,979
H30年度	5,409	¥10,267,000	¥10,368,259	¥-101,259	¥1,917
R1年度	4,723	¥9,446,000	¥12,875,568	¥-3,429,568	¥2,726
R2年度	4,894	¥9,788,000	¥12,114,770	¥-2,326,770	¥2,475
R3年度	5,021	¥10,042,000	¥13,051,565	¥-3,009,565	¥2,599
R4年度	5,287	¥10,574,000	¥13,664,764	¥-3,090,764	¥2,585

※事業費決算額(C)には事務局員人件費を含まない。

このように学力評価試験事業については赤字が続いていることから、介養協が令和4年度に設置し、各種事業見直しを行った特別委員会は、その報告書で学力評価試験事業の赤字を解消するため、受験者1名あたりの会費加算額を現行2000円から、在学生は3,000円に、在学生以外の者は4,000円に改定するという意見を当協会理事会に提出し、当協会理事会もこのことについて合意し、本加算額の変更をお願いするものです。

#### 2. 介護技術講習会加算額の廃止

介護技術講習会のテキスト等については、紙印刷物(テキスト)の在庫がなくなりつつあったこと、厚生労働省は国家試験の実技試験を廃止の意向であること、介護技術講習会の受講に代えて科目「介護過程」のみの受講でも国家試験の実技試験を免除するようにされたことから、令和4年度から新たなテキスト印刷を行わず、代わりにテキストをスキャンしたPDFファイルを販売することとしました。

現状は、介護技術講習会を実施しているすべての学校にPDFファイルを販売したため、新たにテキストを販売することがないと想定しており、このため、「介護技術講習会加算額」の規定を削除したい。

#### 3. 実態に合わせた納入期日の変更

現行の当協会会費規程では学力評価試験加算額は年会費と同様に毎年度5月末日までに納入することとされています。しかし実際には11月の学力評価試験実施後に受験者数が確定し

た後に事務局から加算額の納入依頼を行い、2月末日までに納入していただいています。

卒業時共通試験加算額が200円だった頃は年会費と同時期に納入していただいたようですが、平成29年度定時総会で「卒業時共通試験加算額200円」を「学力評価試験加算額2000円」に改正された以降も納入期日の規定は変更されていないので、実態に合わせた規定としたい。

【改正案】

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会会費規程第3条第二号を次のように改正する。

「学力評価試験加算額(受験者1人当たり、在學生(会員校での実務者研修等の受講者及び卒業生を含む)3,000円、在學生以外の者4,000円)」

同第3条第四号を削除する。

同第6条の「第四号」を「第二号」に、「最後の介護技術講習会の終了に伴う講習会実施報告書の提出等の手続きを経て、」を「学力評価試験の」とする。

【改正案の新旧対照】

新	旧
<p>(会費)</p> <p>第3条 正会員の会費は、年額100,000円に、次の各号に定める加算額を加えた額とする。</p> <p>二 学力評価試験加算額(受験者1人当たり、<u>在學生(会員校での実務者研修等の受講者及び卒業生を含む)3,000円、在學生以外の者4,000円)</u></p> <p>四 (削除)</p>	<p>(会費)</p> <p>第3条 正会員の会費は、年額100,000円に、次の各号に定める加算額を加えた額とする。</p> <p>二 学力評価試験加算額(受験者1人当たり <u>2,000円</u>)</p> <p>四 <u>介護技術講習会加算額(受講者1人当たり1,850円)</u></p>
<p>第6条</p> <p>会費の納入は、年1回とし、毎年度5月末日までに納入しなければならない。</p> <p>ただし、第3条第<u>二</u>号の加算額については、<u>学力評価試験の実施年度内に納入するものとする</u>。また、新規会員は入会時に入会金及び会費を納入するものとし、年度中途加入も同額とする。</p>	<p>第6条</p> <p>会費の納入は、年1回とし、毎年度5月末日までに納入しなければならない。</p> <p>ただし、第3条第<u>四</u>号の加算額については、<u>最後の介護技術講習会の終了に伴う講習会実施報告書の提出等の手続きを経て、実施年度内に納入するものとする</u>。また、新規会員は入会時に入会金及び会費を納入するものとし、年度中途加入も同額とする。</p>

【ご参考（会費の消費税取り扱い）】

番号	年会費及び加算額	納入期日	消費税の取扱い
1	年会費	5月末日	非課税
2	入学定員加算額	5月末日	非課税
3	学力評価試験加算額	実施年度内 (2月末日)	課税
4	ホームページ加算額	5月末日	課税

なお、当協会は財務諸表の「財務諸表に対する注記」1.（4）に記載しているとおり、消費税等の会計処理は税込み方式によっております。

従いまして、実際に納入いただく学力評価試験加算額の金額は、今回の提案を承認いただいた場合、受験者1人当たり、次の金額となります。

在学生（会員校での実務者研修等の受講者及び卒業生を含む）3,000円（税込み）

在学生以外の者4,000円（税込み）

以上



(見え消し改正案)

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会会費規程

制定 平成25年4月1日  
最終改正 令和5年6月 日

(趣旨)

第1条 この規程は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下「本協会」という。）定款第7条（入会金及び会費）に基づき、会員が本協会に支払い義務を負う入会金及び会費について定める。

(入会金)

第2条 正会員の入会金は、200,000円とする。

(会費)

第3条 正会員の会費は、年額100,000円に、次の各号に定める加算額を加えた額とする。

- 一 入学定員加算額（開設翌年度から定員1人当たり700円）
- 二 学力評価試験加算額（受験者1人当たり~~2,000円~~、在學生（会員校での実務者研修等の受講者及び卒業生を含む）3,000円、在學生以外の者4,000円）
- 三 ホームページ加算額（1校当たり20,000円又は10,000円）
- ~~四 介護技術講習会加算額（受講者1人当たり1,850円）~~

(賛助会費)

第4条 賛助会員は、次の賛助会費を納めるものとする。

- 一 個人 年額・1口 20,000円
- 二 団体 年額・1口 50,000円

(名誉会員)

第5条 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。

(入会金及び会費の納入)

第6条 会費の納入は、年1回とし、毎年度5月末日までに納入しなければならない。

ただし、第3条第四二号の加算額については、学力評価試験の最後の介護技術講習会の終了に伴う講習会実施報告書の提出等の手続きを経て、実施年度内に納入するものとする。また、新規会員は入会時に入会金及び会費を納入するものとし、年度中途加入も同額とする。

(抛出金品の不返還)

第7条 既納の入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

(会費等の使途)

第8条 会費等の使途については、別途定める受取会費及び寄附金の使途に関する規程に準拠するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、総会の議決を経なければならない。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会としての登記の日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、(附属規程4) 会費規程は、廃止する。

附 則

この規程は、平成29年5月17日から施行する。

この規程は、令和5年6月 日から施行する。

## 第4号議案

### 事業運営基金資産の取り崩しについて

事業運営基金資産を、全額取り崩す。

#### 【提案理由】

(資産の当初計画)

当協会は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成十八年法律第四十九号）により、平成25年3月26日に認定を受けた公益社団法人です。監督される行政庁は内閣府であり、毎年度内閣府に対して事業計画書及び財務諸表等を提出しております。

事業運営基金資産（令和3年度までの当協会財務諸表で「事業運営基金資産」と表示し、令和4年度財務諸表で「介護教育研究・研修センター（仮称）設立準備資金」と表示している資産）については、「介護福祉教育及び教員養成に関する研修・研究を総合的に行う機関設置のための資産」として設定されています。そして、この資産を公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則上の特定費用準備資金とし、この資産により「介護教育研究・研修センターを設立する」として、平成24年度から平成33年度（令和3年度）までを計画期間として資産を2億円まで積み立て、同センターを令和4年4月に設置する計画を内閣府に報告しておりました。

(資産の積立状況)

この資産の積立状況は次表のとおりであり、当初は介護技術講習会支援事業等により資産を積み立てていたものの、実務者研修制度の導入により介護技術講習会の受講者が大幅に減少したため、平成26年度に1500万円を積み立てて6100万円の残高となった以降は新たな積み立てができない状況となっています。

年度	当期増加額	期末残高
平成24年度	3100万円	3100万円
平成25年度	1500万円	4600万円
平成26年度	1500万円	6100万円
平成27年度から令和4年度	—	6100万円

(内閣府の指導)

今般、内閣府より、計画期間の終了した介護教育・研究センターの設立準備資金である事業運営基金の状況について問い合わせがありました。事務局からは、当該基金については、同センターを設置できておらず、資金の取崩しも行っていない旨回答しました。

これを受け、内閣府からは、財務諸表の科目名を変更すること及び基金をいったん取り崩し、今後の資金の設定についてはよくよく検討することを含む修正等依頼書が当協会宛て

に出されました。

(介護教育研究・研修センター設立について)

介護教育研究・研修センターの設立については、その必要性は十分認識しつつも、今後も会費収入の減少が続く見込みであることから、たいへん残念なことではあります。現状では経費的な面で同センターの設立は困難であると考えています。

### 【参考】

#### ○内閣府からの修正等依頼書の抜粋

貸借対照表及びその附属明細書

・「事業運営基金資産」を「介護教育研究・研修センター（仮称）設立準備資金」に修正したものに差替えてください。

※ 附属明細書も漏れなく修正し、差替えてください。

特定費用準備資金を積む場合、法令に沿って行うことが必要であることは、貴法人は公益法人ですので、ご存知のことと思います。また、当然のことですが、法令に沿って特定費用準備資金を積み立っていたものと思います。公益法人認定法、同法施行令、同法施行規則に沿って適切に対応いただくようお願いします。

・貴法人が令和4年度中に対応・検討することは、以下のとおりです。

1. 当初の計画期間である令和4年4月は過ぎており、いったん取崩す。
2. 当初計画のとおり平成27年度以降積み立てられなかった理由（原因）を検討する。

(中略)

3. 上記2. での検討を踏まえ、実現可能性も考慮した上で、介護教育研究・研修センター（仮称）を設立する必要性をよくよく検討する。(中略)
4. 上記3. での検討を踏まえ、介護教育研究・研修センター（仮称）が、それでも必要であるとして、再び特定費用準備資金を積み立てるのであれば、確実に設立するための計画を立てること。その際は、見積書等、積算根拠の裏付けも揃えておいてください。

#### ○公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（抜粋）

(特定費用準備資金)

第十八条 公益法人が各事業年度の末日において特定費用準備資金（将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限るものとし、引当金の引当対象となるものを除く。以下この条において同じ。）に係る支出に充てるために保有する資金（当該資金を運用することを目的として保有する財産を含む。以下同じ。）をいう。以下同じ。）を有する場合には、その事業等の区分に応じ、第一号の額から第二号の

額を控除して得た額を当該事業年度の費用額に算入する。

3 第一項に規定する特定費用準備資金は、次に掲げる要件のすべてを満たすものでなければならない。

一 当該資金の目的である活動を行うことが見込まれること。

○令和4年度末基金残高

入会金積立基金資産 106,600,000 円

介護教育研究・研修センター（仮称）設立準備資金 61,000,000 円

○公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会公益事業基金取扱規程

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下「協会」という。）の目的とする事業を適正かつ厳正に実施するため、公益事業基金資産（以下「基金」という。）を設ける。

（使途）

第2条 基金の使途は、当協会定款第4条に定める事業の実施に限定する。

（内容）

第3条 基金の内容は、次のとおりとする。

（1）入会金積立基金資産 協会の記念事業実施のための資産及び制度改正に伴う調査研究事業実施のための資産

（2）事業運営基金資産 介護福祉教育及び教員養成に関する研修・研究を総合的に行う機関設置のための資産

（構成）

第4条 基金は、次の各号の資産をもって構成する。

（1）基金とすることを指定して寄付された財産

（2）理事会が基金に繰り入れることを議決した財産

（運用管理）

第5条 基金は、元本が回収できる見込みが高く、かつ、高い運用益が得られる方法で、固定資産として管理する。

（設定と取崩）

第6条 基金の設定及び第2条に定める事業実施による取崩しは、総会の議決を必要とする。

（処分）

第7条 前条に該当する取崩し以外の目的で、当協会の事業遂行上やむを得ない事由により、基金の全額又は一部を処分するときは、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決を必要とする。



監事	東日本地区	渡 邊 忠 (リリー文化学園 本部長)	野 村 久 夫 (埼玉福祉保育医療製 菓調理専門学校 顧問)
	西日本地区	岸 本 芳 宣 (神戸リハビリテーション福祉専門学校 学校長)	栗 原 美 幸 (福井県医療福祉専門 学校 学校長)
	(定数3)	平 野 毅 (公認会計士)	再 任

【参考】任期満了による参与の委嘱について

選出範囲	現 在	選 任 (案)
関東信越地区	黒 澤 貞 夫 (浦和大学 名誉教授)	再 任
	—	渡 邊 忠 (リリー文化学園 本部長)
近畿地区	幸 島 淳 (元大阪障害者自立支援協会理事 兼大阪ワークセンター 所長)	再 任

## 役員選任の関係規程

### 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会定款（抜粋）

#### 第4章 総会

（権限）

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- 一 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 二 会員の除名
- 三 理事及び監事の選任又は解任
- 四 理事及び監事の報酬の額
- 五 会員資格の得喪並びに会費に関する事項
- 六 定款の変更
- 七 解散及び残余財産の処分
- 八 その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（決議）

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者毎に第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定款の枠に達するまでの者を選任することとする。

#### 第5章 役員

（役員の設定）

第19条 本協会に、次の役員を置く。

- 一 理事 8名以上14名以内
- 二 監事 3名以内
- 2 理事のうち、1名を会長、4名以内を副会長、1名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 理事は、ブロック理事として別に定めるブロックごとに選任するほか、学識理事として学識経験者の中から選任する。



(役員を選任等)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠により選任された役員任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事及び監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

## 第6章 理事会

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- 一 本協会の業務執行の決定
- 二 理事の職務の執行の監督
- 三 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた副会長が理事会を招集する。

## 第7章 名誉会長、参与

(参与)

第34条 本協会に、参与を若干名置くことができる。

2 参与は、本協会に功労がある者又は学識経験がある者の中から理事会の承認を経て、会長が委嘱する。ただし、その任期は役員任期と同じとする。

3 参与は、会長の諮問に応じ総会及び理事会に出席し、意見を述べることができる。ただし、表決に加わることができない。

4 参与は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用については本協会が弁償する。

## 第8章 ブロック会等

(ブロック会及びブロック会代表)

第35条 本協会に別に定める都道府県を区域とするブロック会を置き、ブロック会ごとにブロック会代表を置く。

2 ブロック会の運営に関し、必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

3 ブロック会代表は、ブロック理事候補者を理事会に推薦することができる。

### 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 役員等の選任についての基準（内規）

制定 平成25年4月1日

改正 令和5年3月22日

役員等の選任については、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会定款第20条（役員等の選任等）及び定款第34条（参与）の規定によるほか、役員等の選任等の基準を次のとおり定める。

第1 役員等の選任に当たっては、役員等の選任を必要とするときに、現役員による選考委員会を設け、役員候補者を選考して理事会に諮り、その結果を会長が総会に提案する。

第2 役員等の選任に当たっては、次の各項を参考にして選任する。

2 理事の定数は、ブロックを基盤とした者、全国的組織を持つ団体からの推薦による者、学識経験者である者により組織する。

3 監事は、東日本、西日本から各1名及び公認会計士1名を選任選考することが望ましい。

4 理事はブロックを基盤とする者7名、全国組織を持つ団体の推薦による者3名、学識経験者である者4名とする。

※-1 ブロックを基盤とする者は、ブロックから選出されたブロック代表又はブロック代表からブロック理事候補者として推薦された者とする。

※-2 全国組織を持つ団体の推薦による者は、学生の実習先や就職先、介護福祉士の処遇改善等について団体との連携した行動等の必要性から、意思の疎通等緊密性を確保するため全国団体の公益社団法人日本介護福祉士会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会等の代表者又は代表者から推薦された者

とする。

※-3 学識経験者である者は、学術・学問的立場から教授等の専門的知識を有する者、会長又は会長に選任されようとする者、常務理事又は常務理事に選任されようとする者とする。

※-4 上記の全国組織を持つ団体の推薦による者及び学術・学問的立場から教授等の専門的知識を有する者を継続して理事候補者にしようとする期間は、原則として3期以内とする。会長及び常務理事を、継続して3期を超えて当該役職の候補者にしようとする場合は、選考委員会において慎重に検討し、その内容を理事会に報告する。

第3 参与の選任に当たっては、次の各項を参考にして選任する。

- 2 参与は若干名とし、退任役員及び学識経験者のうちから候補者を選考して理事会に諮り、その結果を会長が総会に報告する。
- 3 参与は、必要があるときは、理事会に出席し意見を述べたり、重要事項について会長に意見を具申したりすることができる。
- 4 参与の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 参与には、役員等の費用弁償規程により費用弁償することができる。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会としての登記の日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、(附属規程内規-1)役員等の選任についての基準(内規)は、廃止する。

附 則

この規程(内規)は、令和元年5月17日から施行する。

附 則

この規程(内規)は、令和3年5月11日から施行する。

附 則

この規程(内規)は、令和5年3月23日から施行する。

## 役員候補者選定の経緯

令和5年3月20日 令和5年度第5回理事会 役員選考委員会委員を選任

3月23日 介養協事務局より各ブロックにブロック理事候補者の選任を依頼

3月31日 役員選考委員会を開催

役員候補者を選考し、候補者リスト、並びに、現会長を候補者にしようとするので、その検討内容を報告するための「澤田現会長を3期を超えた会長候補者とするについて」（次ページ参照）を理事会へ提出することとした。

4月5日 全国組織を持つ団体へ、介養協理事候補者の推薦を依頼

5月18日 令和4年度第1回理事会 選考委員会が先行した候補者リスト及び「澤田現会長を3期を超えた会長候補者とするについて」等を参考して、総会に提案する理事候補者、監事候補者を決定、参与を承認

令和5年3月31日

日本介護福祉士養成施設協会

役員選考委員会

鈴木 利 定

下 田 肇

井之上 芳 雄

小笠原 靖 治

幸 島 淳

#### 澤田現会長を3期を超えた会長候補者とする事について

澤田現会長は平成29年6月26日開催の理事会で会長に選任され、以来第15期・第16期・第17期と3期6年に渡り当協会会長に就任いただいている。

当協会が定める「役員等の選任についての基準（内規）」では、会長を継続して3期を超えて当該役職の候補者にしようとする場合は、選考委員会において慎重に検討し、その内容を理事会に報告することとされている。

今回、選考委員会は全会一致で澤田現会長を、3期を超えて4期目も会長候補者として選考した事についてその内容を以下のとおり報告する。

#### 記

介養協理事会においては、逼迫する協会の財政状況を改革し、介護福祉士の資質向上と社会的要請に応えることが喫緊の課題であるとの認識に立ち、現会長主導により特別委員会を設置して事業見直しを行うとともに、さらに検討委員会を立ち上げて上級資格の検討を行ってきているところである。しかしながら、依然として会員の減少が続くなど、今後も楽観できない状況である。当委員会としては、このような困難な状況に対処していただくためには、引き続き現会長のリーダーシップが重要と考え、会長候補者として選任を行った。

今回選任した役員候補者の中でも澤田現会長は、教育分野において培った経験と学校経営者としての豊富な知識を有しており、平成9年5月に当協会理事に就任されて以降、理事・副会長・会長として当協会をけん引され長年にわたる役員としての実績を有している。

また、昨年定時総会では、出席者・委任状提出者213名のうち、澤田会長への委任者が138名となっており多くの会員からの信頼がある。

以上のとおり、同氏は役員候補者の中では、最も豊富な経験を有しており、多くの会員の信頼があることから、選考委員会委員は同氏を会長として最も適任であるとの結論に至り、澤田現会長を次期会長の候補者として選任した。

以上